SLV4

第三期スカラシップ・一般

令和８年度　法科大学院入学者選抜試験問題

憲　　法　・　刑　　法

1. **試験開始の合図があるまで，この問題用紙の中を見てはいけません。**
2. 試験時間は，憲法，刑法の2 科目で**120分**です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては，必ず**黒か青のペン**または**ボールペン**(鉛筆は不可)を使用してください。
5. **解答用紙**に記入するときには，下記の点に注意してください。
   (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
   (2) 解答用紙は，憲法2 枚、刑法2 枚です。2 枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し，ホチキスは，はずさないで使用してください。
   (3) 訂正する場合は，＝線で消すなどして，分かりやすく訂正してください。
   (4) 解答用紙は，折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後，問題用紙は持ち帰ってください。

【憲　　法】
以下は架空の事例である。

大きな国道沿いにある県立大学Ｙでは、毎年 11 月に大学祭が開催される。この年、世界を震撼させたニュースは、Ａ国とＢ国の武力衝突であり、Ｙ大学の学生にも関心を持つ人が少なからずいた。そこで大学公認のサークルである社会問題研究会Ｃは、大学祭において、「平和パレード」をすることにした。それは、大学内やキャンパス内を歩いて、「世界に平和を」「Ａ国民にもＢ国民にも平和が訪れますように」など、皆で声を合わせて叫び、寄付活動もするものだった。このパレードは大学生の関心を呼び、100 人前後で歩く見通しであった。大学は、Ｃからの活動申請も受諾し、許可していた。

大学祭の当日、偶然にも、大学近くの国道でデモ活動が行われていた。デモ活動も同じく、Ａ国・Ｂ国間の紛争に関するものであった。国道のデモ活動を警備していた警察官達（警視庁の腕章をつけている）は、デモ隊が大学近くを通過する際に、大学キャンパス内でもパレードが行われていることに気づいた。そこで、国道でのデモ活動と大学のパレードが合流、または衝突をして、大きな騒動にならないか、通りを歩く市民や大学キャンパス内の見学者などにけが人は出ないか、周囲の人を巻き込まないかなど、一瞬にして警察官の間で緊張感が走った。

その後、この警察官達の一部は、道路交通の整理をしながら、道路を歩くデモ隊と大学キャンパス内のパレードが合流しないように、区分けをするように動いた。また、別の一部は、手にカメラを持って、デモの参加者を近い距離からしきりに撮影していたのだが、ある時から、その対象を大学キャンパス内にも向けた。最初のうちは、国道から大学キャンパス内にカメラを向けていた警察官達であったが、デモ隊が大学近くを通り、その合流が心配される頃には、大学のキャンパス内に入って、デモ隊のみならず学生パレードも含めて、撮影をしていた。

社会問題研究会Ｃに所属し、大学キャンパス内のパレードに参加していたＸは、この撮影に違和感を覚え、憲法上の問題があるのではないかと考え、学内の法律事務所に相談することにした。

問１　あなたが相談を受けた弁護士であったとき、Ｘの立場から、撮影に関して、どのような憲法上の主張をすることができると述べるか。反論も想定しながら、説明せよ。

問２　問１で答えた以外に、Ｘ側の憲法上の主張として、どのようなものが考えられるか。反論も想定しながら、説明せよ。

以　上

【刑　　法】

以下の**【事例１】**から**【事例２】**までを読んで、後記**［設問１］**および**［設問２］**について答えなさい。

【事例１】

1　X大学の学生の甲男（21歳、180ｃｍ、体重70㎏の筋肉質の体格）は、以前から同大学の学生A男（20歳、170ｃｍ、体重55㎏のやせ形の体格）が生意気な口を利いていたことから、いつか懲らしめてやろうと考えていた。

2　ある日、甲は、AがX大学の構内の人通りのない場所を歩いているのを見たことから、少し痛めつけてやる目的をもって、Aの不意を突いて顔面を殴打し、倒れこんだAの腹部を複数回蹴り上げるなどの暴行を加え、肋骨骨折等の傷害を負わせた。

3　甲は、倒れ込んだAの胸倉をつかみ、「調子に乗るなよ。」などと申し向けたところ、Aの胸元から財布がこぼれ落ち、１万円札が数枚入っているのが目に留まった。（ｉ）にわかに現金が欲しくなった甲は、Aが恐怖で抵抗できない状態にあることを認識しつつ、「この金はもらっておくからな。」と静かにAの耳元で述べた。Aは、金を渡したくないと思っていたが抵抗する気力がなく黙っていた。甲は、財布から１万円札４枚を抜き取ってポケットに入れ、その場を立ち去った。

［設問１］　**【事例１】**の甲の罪責について論じなさい。

【事例２】（**【事例１】**２、３の事実に代えて以下の事実があったものとする［１→４→５という推移の事実］。）

4　ある日、甲は、AがX大学の構内の人通りのない場所を歩いているのを見たことから、少し痛めつけてやるついでに、金目の物も奪う目的をもって、Aの不意を突いて顔面を殴打し、倒れこんだAの腹部を複数回蹴り上げるなどの暴行を加え、肋骨骨折等の傷害を負わせた。

5　甲が、倒れ込んだAの胸倉をつかもうとしたところ、甲の同大学の友人である乙男（21歳、182ｃｍ、体重75㎏の筋肉質の体格）が偶然通りかかった。乙が「よお、何をやってるんだ？」などと声を掛けたところ、甲は、「こいつが生意気だから痛めつけるのと一緒に、金目の物ももらおうと思っていたんだ。一緒にやらないか。」などと答えたところ、Aの胸元から財布がこぼれ落ちた。乙がそれを手に取ったところ、１万円札が数枚あるのが目に留まったため、乙もにわかに現金が欲しくなり、「いいね。」と同意した。そこで乙は、「俺は甲の友達だよ。文句があるならいつでも俺のところに来な。この金はもらっておくからな。」と静かにAの耳元でささやいた。Aは、金を渡したくないと思っていたが抵抗する気力がなく黙っていた。甲は、財布から１万円札４枚を抜き取ってポケットに入れ、その場を立ち去った。その後、甲と乙は、４万円を２人で山分けした。

［設問２］　**【事例２】**の甲には強盗傷害罪が成立することを前提に、乙の罪責について論じなさい。その際は、以下の①、②について言及すること。

①**【事例１】**事実３（ｉ）の甲の行為にかかる罪責との対比

②**【事例２】**において、仮にAが甲の先行行為で気絶していたとして、甲乙が、そうした状態のAから現金４万円を奪った場合との対比

以　上